明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕

○独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整理に関する政令（四〇）　四
○車両制限令の一部を改正する政令（四一）　五
○平成三十年九月二十八日から十月一日までの間の暴風雨による災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令（四三）　六
○水産業協同組合法施行令の一部を改正する政令（四四）　六
○海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律の施行期日を定める政令（四五）　七
○平成三十年等における特定地域に係る激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令の一部を改正する政令（四二）　七
○海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律施行令（四六）　七
○特定タンカーに係る特定賠償義務履行担保契約等に関する特別措置法施行令の一部を改正する政令（四七）　八
○予防接種法施行令の一部を改正する政令（四八）　八
○医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律関係手数料令の一部を改正する政令（四九）　九
○雇用保険法等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令（五〇）　一
○職業安定法施行令の一部を改正する政令（五一）　一
○国民年金法に基づき市町村に交付する事務費に関する政令等の一部を改正する政令（五二）　二

〔省　令〕

○特別交付税に関する省令の一部を改正する省令（**総務**二〇）　三
○職業安定法施行規則等の一部を改正する省令（**厚生労働**二六）　三
○医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律関係手数料規則の一部を改正する省令（**同**二七）　六
○水産業協同組合法施行規則の一部を改正する省令（**農林水産**一七）　六
○車両の通行の許可の手続等を定める省令の一部を改正する省令（**国土交通**九）　六
○気象業務法施行規則の一部を改正する省令（**同**一〇）　六
○港則法施行規則の一部を改正する省令（**同**一一）　七

〔告　示〕

○参観の対象となる施設及び参観の認められる年齢並びに参観料の額を定める件の一部を改正する件（**内閣府**三〇、三一）　八
○出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の留学の在留資格に係る基準の規定に基づき日本語教育機関等を定める件の一部を改正する件（**法務**七〇）　八
○紛失の届出により失効した旅券の告示（**外務**九二）　八
○激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律施行令の規定に基づき、平成三十年に発生した激甚災害に係る特定地方公共団体の指定をする件（**文部科学・厚生労働・農林水産・国土交通**一）　一〇
○食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件（**厚生労働**七六）　一〇
○化粧品基準の一部を改正する件（**同**七七）　一〇
○職業紹介事業者、求人者、労働者の募集を行う者、募集受託者、募集情報等提供事業を行う者、労働者供給事業者、労働者供給を受けようとする者等が均等待遇、労働条件等の明示、求職者等の個人情報の取扱い、職業紹介事業者の責務、募集内容の的確な表示、労働者の募集を行う者等の責務、労働者供給事業者の責務等に関して適切に対処するための指針及び青少年の雇用機会の確保及び職場への定着に関して事業主、特定地方公共団体、職業紹介事業者等その他の関係者が適切に対処するための指針の一部を改正する告示（**同**七八）　一一
○高齢者の医療の確保に関する法律第八条第一項の規定に基づき定める計画の全部を改正する件（**同**七九）　一二
○平成三十年に発生した農地及び農業用施設についての災害に係る農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律第三条第三項の地域を指定する件（**農林水産**五三六）　一二
○平成三十年に発生した農地及び農業用施設についての災害に係る農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律施行令第五条の三第一項の市町村を告示する件（**同**五三七）　一二
○平成三十年に発生した農地及び農業用施設についての災害に係る激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律施行令第十四条第一項の区域を告示する件（**同**五三八）　一二
○平成二十三年に発生した農地及び農業用施設についての災害に係る農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律第三条第三項の地域を指定する件の一部を改正する件（**同**五三九）　一二
○平成二十三年に発生した農地及び農業用施設についての災害に係る激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律施行令第十四条第一項の区域を告示する件の一部を改正する件（**同**五四〇）　一二
○平成三十年に発生した林道についての災害に係る農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律第三条第三項の地域を指定する件（**同**五四一）　一二

（以下次のページへ続く）

本日公布された法令の「あらまし」は、次のページに掲載されています。